

## 9. 大型車の湾岸線への迂回の推進

### ○環境ロードプライシングの試行

#### <経緯>

阪神高速道路公団では、3号神戸線（交通量を抑制すべき路線）と5号湾岸線（交通量の転換を促進すべき路線）において料金格差を設けることにより、3号神戸線の大型車交通を5号湾岸線へ転換させ3号神戸線沿道の環境改善に資するため、平成13年11月1日より環境ロードプライシングを試行的に実施しています。

試行開始当初は、5号湾岸線南芦屋浜料金所を通行する西行のETC大型車及び阪神西線と阪神東線の湾岸線を連続して現金で利用する大型車を対象としていましたが、料金所でのETC機器の整備に合わせ平成14年7月19日より5号湾岸線（阪神西線普通区間）を利用する全てのETC大型車に対して試行拡大を行いました。

#### <現状と今後の方針>

環境ロードプライシングの試行実績（平成15年3月平日平均）は次のとおりです。

- ・ ETC大型車利用台数 約134台/日
  - ・ 湾岸線2線通し通行券利用台数 約230台/日
- } ⇒ 合計364台/日

平成15年度は、引き続き試行を継続していく予定です。また、試行に併せて必要な調査を行い、交通量の変化及び環境改善効果の把握に努めます。



図16 環境ロードプライシングの試行

## ○交通需要軽減キャンペーンの実施

### <経緯>

近畿地方整備局、阪神高速道路公団及び兵庫県警察本部は、既存の交通情報板や光ビーコン等の交通情報提供装置を用いるとともに、民間ミニ放送局の協力等を得て、国道43号及び阪神高速神戸線から、阪神高速湾岸線等への迂回の協力を呼びかける「国道43号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた交通需要軽減キャンペーン」（交通需要軽減キャンペーン）を、平成13年より実施しています。

平成14年度は、近畿運輸局、大阪府警本部も参画して、4月22日から5月21日までと、2月17日から3月16日までのそれぞれ1箇月間のキャンペーンを実施しました。

### <現状と今後の方針>

「交通需要軽減キャンペーン」については、継続的に実施することが効果的であることから、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路公団、兵庫県警察本部等の関係機関が連携し、今年度も継続して実施します。

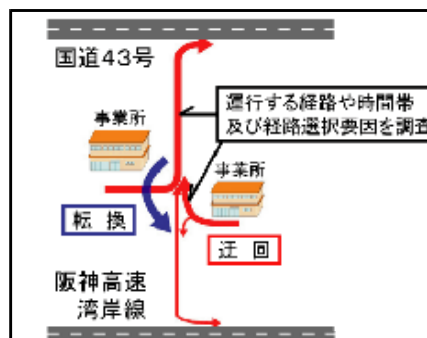


写真20 交通需要軽減キャンペーンの実施状況（平成14年度）

## ○きめ細やかな迂回要請の実施

### <今後の方針>

平成15年度は、よりきめ細やかな迂回要請を行うことを目的として、尼崎南部地域物流経路調査を実施し、当該地域において大型車を保有する事業者の運行経路選択要因及び当該大型車の運行経路等を調査し、的確に状況を把握した上で、効率的な大型車の迂回要請を行うとともに、特殊車両通行許可を必要とする事業者を対象に迂回要請を行うなど、大型車の迂回輸送を促進するための要請について一層の強化を図ります。



## ○エコ・ドライブ・パンフレットによる啓発活動の実施

### <今後の方針>

参画企業を募り、大型車にアイドリングストップ支援装置、車載型のNOx測定器等を取り付け、期間を定め、信号停止時のアイドリングストップを行った場合と通常運転を行った場合の2ケースの運転を実施してもらう体験型社会実験を行い、その測定データを基に、排出ガスの削減、燃費の向上状況をパンフレット等にまとめ、広く啓発活動を行います。

